

平成25年6月17日

川崎市議会議長
浅野文直様

市民委員長
廣田健一

市民委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第64号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第65号 川崎市子ども・子育て会議条例の制定について
(原案可決)
- 議案第66号 川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第67号 川崎市保育園条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第68号 川崎市地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第76号 川崎市港湾施設条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第83号 川崎市南平間保育園の指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第 8 4 号 川崎市宮前平保育園の指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第 8 5 号 川崎市白鳥保育園の指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第 8 9 号 訴えの提起について
(原案可決)

議案第 9 4 号 川崎市男女共同参画センターの指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第 9 5 号 訴訟上の和解について
(原案可決)